

第64回 教育研究評議会議事要録

- 日 時 平成21年10月21日（水）午後1時00分～午後3時00分
- 場 所 第1会議室
- 出席者 野口学長、佐久間理事、馬場理事、出田文学部長、塚原理学部長、
清水生活環境学部長、岩渕人間文化研究科長、富崎附属図書館長、中島附属学校部長、
小路田、三野、荒木、角田、今岡、今井、棚瀬各評議員
- 欠席者 野口(哲)理事、小城評議員
- 列席者 岡監事、上野監事、外嶋総務・企画課長、大原研究協力課長、水谷財務課長、
荒生施設企画課長、藤熊学務課長、増間学生生活課長、竹下入試課長、浪原図書課長、
小田原国際課課長補佐

議事に先立ち、前回記録を確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程の改正等について

(1) 生涯学習教育研究センター規則一部改正について

(2) 生涯学習教育研究センター運営委員会規則一部改正について

学長から、資料1-1並びに資料1-2により改正（案）の趣旨及び内容について説明の後、学務課長から補足説明があり、審議の結果原案どおり承認し、本日付けで施行、平成21年4月1日から適用することとした。

2. その他

(1) 教員免許状更新講習について

学長から、政権交代に伴い文部科学省が教員免許更新制の見直しに着手することから、来年度以降の本学での教員免許状更新講習の実施の可否について審議願いたいことの説明があり、本学での実施状況及び教員養成課程の見直しに伴う本学の教員養成の在り方等について種々意見交換が行われた。審議の結果、現職教員の資質向上のための働きかけは必要であるものの、受講者数の減少が考えられることから、教育研究評議会としては、来年度の講習は実施しない方向であるとして、各学部等に持ち帰り意見集約願うこととした。

(2) 教育研究に関する議論について

学長から、教育研究評議会の本来の在り方に立ち返り、国立大学法人法で定める審議事項のほか、教育研究に関する提議を論議する場としたいとの提案があり、次回より各評議員からの提議を受け特定のテーマを定めて論議することとした。

その後評議員から、政権交代に伴う高等教育改革の動向への本学の対応について、受身ではなく本学教員から高等教育に関する提言等を発信することの必要性について意見があり、学長から本学教員からの積極的な発信を期待したいとの発言があった。

また、高等教育改革等、本学に関連する情報の収集及び分析並びに学内への情報発信を行う専門的組織の必要性について種々意見交換が行われ、学長から、部局長会議並びに教育研究評議会において対応いただきたいとの協力依頼があった。

(3) その他

① 学長から、女性教員比率の向上のための支援として、女性研究者を新規採用した場合には、学長裁量経費から一定予算を部局長裁量経費として配分することについて説明があった後、評議員からこの支援の制度化について質問があり、学長から第二期中期計画として来年度からの制度化を検討していることの説明があった。

また、学長から、若手研究者養成のための支援として、男女を問わず新規に助教として採用された者に支援経費を配分することの説明が併せてあり、女性教員が新規に助教として採用された場合は前出の支援と重ねて支援すること、双方の支援経費については、平成21年4月1日に遡及して適用する予定であるとの補足説明があった。

② 学長から、役職者に係る教育研究業務の負担軽減の対応策並びに理事（副学長）が所属していた学部学科の授業及び学生指導等を補充する教員配置等について説明があり、種々意見交換が行われた。審議の結果、定員枠は増やさず、非常勤講師及び研究支援員を配置することが了承され、今後相談しながら進めていくこととした。

③ 学長から、平成22年度計画案の作成作業にあたっては、単年度の計画のみならず、第二期中期目標・中期計画期間の評価を受けることとなる4年間の全体計画を見通したうえで、年度計画の検討を行うよう要請があった。その後評議員から中期目標期間の評価においては、教育成果の達成度の指標を示す必要があることから、比較するためのアンケート調査を今年度中に実施する必要があるとの意見があり、全学的な対応について教育計画室で協議願うこととした。

II 報告事項

1. 第23回経営協議会及び第63回役員会について

学長から、第23回経営評議会（9月16日開催）及び第63回役員会（9月25日開催）の審議概要について報告があった。

2. 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

学長から、資料2により平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について報告があった。

3. オープンキャンパスについて

入試課長から、資料により11月3日(火・祝)に開催するオープンキャンパスに係る実施計画の概要説明及び協力依頼があった。

4. 学園祭の実施について

学生生活課長から、資料により11月1日(日)～11月3日(火・祝)に開催する学園祭の実施計画について説明があった。

5. 平成21年度予算執行実績(平成21年8月末)について

財務課長から、資料3により8月末の予算執行実績について報告があり、今年度は第一期中期目標期間の最終年度にあたることから、決算の早期化に伴う早期予算執行への対応について依頼があった。

6. 佐久間理事より、科学研究費補助金の申請者を退職予定の教員まで拡大したこと及び申請等の対応について説明があった。

また、教員の在外研究や研究を推進する機会を多く設けるなど、研究環境の改善を図る方策を検討しているとの報告があった。

7. 附属学校部長より、附属小学校において新型インフルエンザのため10月5日(月)から10月9日(金)まで休校したこと、このことにより附属小学校での教育実習を中止し、現在11月の実施に向けて調整中であることの報告があった。

8. その他

評議員から、教員の定年延長の実施に向けた今後の進め方について質問があり、学長から、再雇用制度は既にあるが教員の再雇用時の職務の在り方等が未確定であることから、今後その内容を詰め各会議に諮りつつ進めていくことの説明があった。

また、他の評議員から、本学の一般入試に係る新型インフルエンザの対応について確認があり、入試課長から10月26日(月)開催の国立大学協会総会での協議結果を受け、臨時入学試験委員会を開催し審議する予定であることの説明があった。

次回 教育研究評議員会は11月18日(水)午後1時から開催することとして散会

以上